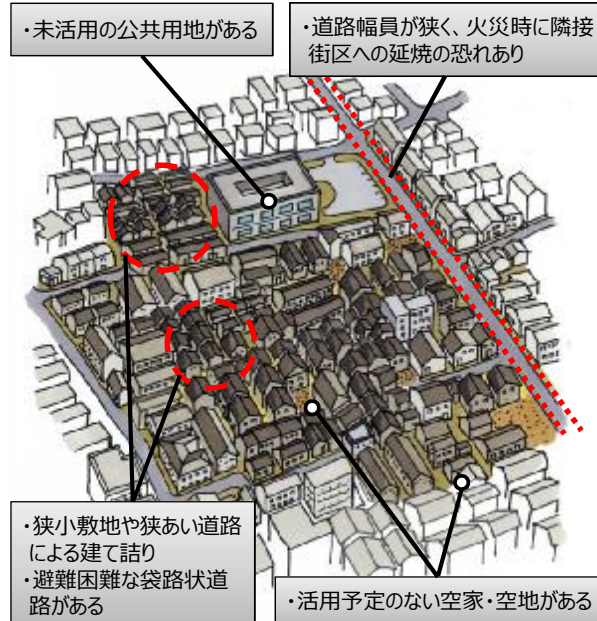


- ・大阪府では、平成26年3月に「大阪府密集住宅市街地整備方針」を策定し、「地震時等に著しく危険な密集市街地」（7市11地区、2,248ha）の解消に向け、「まちの不燃化」「延焼遮断帯の整備」「地域防災力の向上」を3本柱に取組みを進めてきた。
- ・今年度は「大阪府密集住宅市街地整備方針」の計画期間（平成26～32年度）の中間年であり、これまでの取組みの成果の検証と、密集市街地の解消に向けた新たな推進方策等の検討を行った。
- ・検証の結果、平成32年度までに不燃領域率40%を達成する見込みの面積は約1,500haにのぼる。残りの750haについても、引続き達成に向け取組みを進める必要がある。
- ・このため、平成32年度までの解消に向け、事業のスピードアップを図るため、課題に対応した新たな推進方策が必要。

## ■ 密集市街地の現状



## ■ 密集市街地対策の主な課題

- 密集事業に取り組む主体のマンパワー不足
  - まちの活力が失われ、新しい住民が入ってこない
  - 事業意欲の低下等により除却が進まない
  - 事業の進捗状況がわかりにくく、住民の理解と協力が得られにくい
- 等

**平成32年度までの解消に向け、課題に対応した新たな推進方策が必要**

## 【今後の取組みの方向性】

これまでの取組みの柱に加え、「暮らしやすいまちづくり」を新たに位置づけ、防災性の向上とあわせて、密集市街地の長を活かし、魅力あるまちへ再生させる取組みを行う

## 【新たな推進方策（案）】

- 民間連携により事業推進力を強化
  - ・地元市のマンパワー強化や、地域住民の取組みを強気にサポート
- 大学・消防等と連携し地域防災力を強化
  - ・ワークショップや防災訓練等を通じて、住民の防災意識を向上
- 民間の事業意欲を喚起しまちを動かす
  - ・大規模な公共用地の活用による民間投資の促進
  - ・空地・空家などの地域資源を最大限に活用した魅力あるまちづくり
- みどりの力でまちを甦らせる
  - ・地域住民が主体となり、みどりを大幅に増やし、防災性とまちの魅力の両面を向上
- ハザードマップによる見える化
  - ・（仮称）密集市街地ハザードマップで、まちの安全性・事業進捗を提示

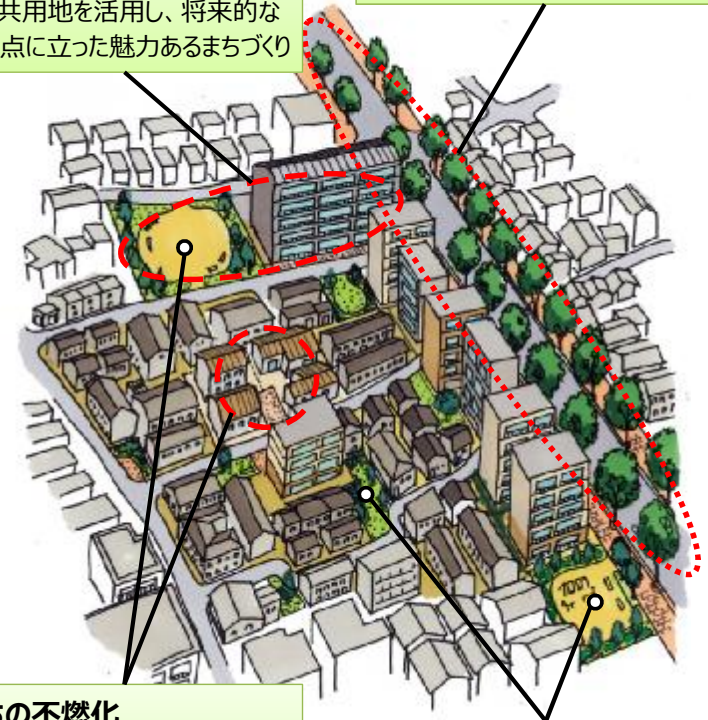
## ■ 密集市街地対策の取組み

### 暮らしやすいまちづくり

- ・大規模な公共用地の活用による民間投資の促進
- ・公共用地を活用し、将来的な視点に立った魅力あるまちづくり

### 延焼遮断帯の整備

- ・広幅員道路の整備
- ・不燃効果を高める街路樹の整備



### まちの不燃化

- ・道路・公園の整備
- ・老朽住宅の除却および土地活用の促進

### まちの不燃化

- ・空地の確保・緑化
- ・空家・空地のまちづくりへの活用